

令和 7 年度認知症施策事業計画

資料3-①

項目	事業名	令和 7 年度の方向性	取り組み内容
全体	認知症施策推進協議会	【目的】 認知症高齢者及びその家族が住み慣れた地域で共に生活を送ることができるよう支援することを目的として、認知症高齢者を支援するための施策の推進に関し、関係者で協議するため協議会を設置する ・年 3 回を予定。（5 月・10 月・1 月）　＜委員任期：R7.7 月～R9.3 月　＞	【協議内容】 ① 認知症高齢者に対する適切な医療及び介護サービスの提供に関すること ② 認知症高齢者及びその家族に対する支援に関すること ③ 認知症施策に係る関係団体等の連携に関すること ④ 認知症施策の検証及び方針に関すること　等 ⑤ 初期集中支援チームについての評価
	地域包括支援センター運営事業計画重点目標に関するアクションプランの設定・実施	各地域の特性・地域の動向に合わせ、地域包括支援センターが策定している地域包括支援センター運営事業計画重点目標の「認知症についての取組」に関して、アクションプランを設定、事業実施し、評価を行う	4 月　地域包括支援センター運営事業計画重点目標の「認知症についての取組」を基にアクションプランを作成 8 月　中間報告 12 月　評価
	認知症地域支援推進員会議	月に 1 回、各地域包括支援センターの認知症施策の実績報告及び、以下の認知症施策の検討を行う	認知症施策の実施について、事業の進捗状況の確認や、事業の方向性について協議する。
① 普及啓発・本人発信支援	認知症全般の普及啓発 ※予防と共生をテーマ	・認知症地域支援推進員便り、「おれんじ通信」を年に 6 回発行。配布先の選定を適宜行う ・「たま広報」に認知症施策を掲載（8/20、3/5）	【おれんじ通信】 ・各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が年 1 回ずつ担当し、2 か月に 1 回発行 ・認知症の豆知識や、認知症関係機関や市民の取組についてのインタビュー等を掲載 ※通いの場、サロン、公共施設、郵便局等への配布。市掲示板への掲示 【たま広報】 ・認知症施策、9 月の認知症月間を掲載。
	認知症ケアパス	認知症ケアパスの概要版を作成する	改定をした認知症ケアパスから抜粋し、概要版を作成する。
	認知症を知る月間	・各包括でのイベントにて、子育て世代など多世代へ啓発 ・認知症を「自分事」として捉えてもらう機会を増やす ・永山図書館、関戸公民館、本庁玄関企画展示	8/20 号　　たま広報　認知症 1 面　掲載 9/1～9/30　認知症普及啓発パネル展示・メッセージカードの展示（場所：関戸公民館） 9 月　　　永山図書館と連携展示 各包括、普及啓発イベント等を開催 認知症家族向け講座を開催（共催：認知症疾患医療センター）
	あしたの会（認知症講座）	年間で 1 回あしたの会を実施する（普及啓発・当事者の発信の場として） 企画・実行を各推進員で役割分担をする ※オレンジパートナーの参加協力を得る	【開催日】 9 月 6 日　あしたの会 講話：厚東医師（稻城台病院）
	認知症サポーター養成講座 「知る・備える・ともに生きる」	市民・企業に対して認知症の普及啓発講座を、5 人以上の申込で出張講座を開催出張で行う また、広く市民を対象とした講座開催を年 2 回行う ・自分事として考えられる機会を設ける内容とする	全域開催（市主催） 第 1 回目：6 月 6 日（金）　永山公民館　ベルブ永山　ホール 第 2 回目：10 月 4 日（土）　関戸公民館　大会議室 出張講座・包括開催　適宜実施する
	市民向けワークショップ・イベント	委託により実施（年 3 回） 認知症当事者とその家族、市内在住の市民（子ども含む）、市内在勤・在学の人、民間企業、関係機関と話し合いの場を設置し、認知症の人の社会参加を創出する取り組みを実施	委託により実施（年 3 回） ワークショップ・イベントの開催により、認知症について正しく理解し、考えることで認知症を自分事として捉えること、認知症の人の社会参加に何が必要か考える機会をつくる。
② 認知症	認知症サポーター ステップアップ講座	・各地域、団体に合わせたステップアップ講座を各地域包括支援センターが開催。 オレンジパートナー活動や、地域の互助活動へつなげる ・認知症サポーター養成講座を修了した人を対象として、ステップアップのための講座を市全域で 1 回行う	【開催日】 ・各地域、団体に合わせたステップアップ講座を各包括が開催し、オレンジパートナー活動や地域の互助活動へつなげる。 ・10 月 4 日（土）　関戸公民館　大会議室（市全域）

項目	事業名	令和7年度の方向性	取り組み内容
ハリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会	オレンジパートナー活動	・名簿登録者へ、隔月「おれんじ通信」を配布、送信し、繋がりを保つ ・活動への参加の機会を設けるようはたらきかける ・委託により研修・交流会を行い、チーム結成へ向けての足掛かりとする	・委託によりオレンジパートナーの研修を3回開催。自らが互助活動できることを目的とする。。 初回：7月31日（木）永山公民館 ベルブ永山 ホール ・活動への参加を募集する。 6月6日 認知症サポーター養成講座 寸劇 9月6日 あしたの会 各包括の地域でのイベントや互助活動参加をはたらきかける
	チームオレンジ	・チームオレンジの活動ニーズを検証する ・既存の互助活動団体を把握 ・チームオレンジと互助活動団体の棲み分けを検討	・多摩市のチームオレンジの在り方について決定する ・チームオレンジの設置から継続支援について整理する
	認知症カフェ	・適宜、エリア内において地域包括支援センターと連携 ・オレンジパートナーの活動の場や互助活動の場としてはたらきかける ・アンケート調査を実施し、開催日時の変更や支援ニーズ事を確認 →必要に応じて交流会を開催	・アンケート集計し、認知症カフェ同士の交流会等の開催を検討 ・オレンジパートナーの活動の場や互助活動の場として、情報交換を行う。
	認知症の人とその家族の為の居場所開拓	委託により実施 ・認知症当事者とその家族、市内在住の市民（子ども含む）、オレンジパートナー、その他関係機関と共に、居場所の開拓を行う	委託により実施する市民向けワークショップ、オレンジパートナー研修を通じて、居場所の開拓へつなげる
	若年性認知症への支援（若年性認知症総合支援センターとの連携）	・若年性認知症総合支援センター（日野市）と連携をするとともに、普及啓発にかかる助言支援を得る。 ・各包括における、若年性認知症ケースを整理し、集計・ニーズ分析を行う。	・着年生認知症総合支援センター（日野市）に多摩市のケースについて紹介し、地域課題やサービスニーズについて連携する。 ・各包括における若年性認知症の相談内容や支援ニーズの分析を行う。
	家族会・本人会との連携・支援	・後方支援・会員募集のポスター作成協力 ・チームオレンジの支援を行う。（適宜参加し、チームの役割など確認） ・あしたの会の運営協力（アイデア出し、当事者登壇など）	・広報や会員募集のポスター作成と周知 ・運営者（協力者）の人材確保支援
③医療・ケア・介護者への支援サービス・	認知症初期集中支援チーム（天本病院）	・適宜、活用していく ・地域ケア会議へのスーパーバイズの積極的な利用を行う ・必要に応じて、地域開催のステップアップ講座でのアドバイスをもらう ・普及啓発活動として、ステップアップ講座の講師等を依頼	・普及啓発活動として、ステップアップ講座の講師（1回） ・適宜ケース依頼、地域ケア会議への参加依頼をする。
	認知症疾患医療センター（桜ヶ丘記念病院）との連携	・認知症講座 介護者向け公開講座の共催を依頼（周知・集客をはかる）	・認知症を知る月間（9月）の活動の一環として、認知症介護家族者向けの講座を行う（共催）
	個別地域ケア会議の開催	コーディネート（社会参加・孤立予防）が必要な認知症高齢者に関する個別地域ケア会議を開催し、地域のネットワークづくりを行う。	・地域包括支援センターで行う地域ケア会議から、地域課題やインフォーマルなサービスの必要性を検討し、地域のネットワークづくりを行う。
	高齢者等位置情報サービス等	小型端末機の貸与等のサービスを継続実施。 SOSネットワーク構築に向けて関係機関と調整。	・認知症高齢者で位置情報サービスが必要な方を取り巻く地域の課題やインフォーマルなサービスの必要性を検討し、地域のネットワークづくりを行う。
	もの忘れ相談事業	継続実施（8月）周知・受付等	【実施内容】 ・70歳・75歳・80歳・85歳に対して、案内通知を送付 送付者（予定）：6,892名 ・期間は、令和7年8月1日～令和8年3月31日
症④防の認知予知	住民主体の通いの場の充実	・認知機能が低下しても通い続けることができるよう、認知症に対して正しい理解がある地域の通いの場の拡充に向けて、各団体へ認知症ミニ講座などの普及啓発を継続実施。	各団体へ認知症ミニ講座などの普及啓発を実施。